

平成22年第6回

# 香美市議会臨時会会議録

平成22年 9月24日 開 会  
平成22年 9月24日 閉 会

香 美 市 議 会

平成 2 2 年 第 6 回

香美市議会臨時会会議録

平成 2 2 年 9 月 2 4 日 金曜日

平成22年第6回香美市議会臨時会会議録

招集年月日 平成22年9月24日（金曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 9月24日金曜日（会期第1日） 午前9時30分宣告

出席の議員

1 番	片岡守春	12 番	利根健二
2 番	有元和哉	13 番	西村芳成
3 番	石川彰宏	14 番	濱田百合子
4 番	大岸眞弓	15 番	比与森光俊
5 番	織田秀幸	16 番	前田泰祐
6 番	小松紀夫	17 番	矢野公昭
7 番	島岡信彦	18 番	山崎晃子
8 番	竹内俊夫	19 番	山崎眞幹
9 番	竹平豊久	20 番	山崎龍太郎
10 番	爲近初男	21 番	山本芳男
11 番	千頭洋一	22 番	依光美代子

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市 長	門脇慎夫	商工観光課長補佐	横山和彦
副 市 長	明石 猛	建設都計課長	宮地和彦
会計管理者兼会計課長	野島 恵一	下水道課長	佐々木寿幸
総務課長	法光院 晶一	環境課長	横谷勝正
企画課長兼土地開発公社事務局長	濱田賢二	ふれあい交流センター所長	田中育夫
庁舎建設担当参事	前田哲雄	健康づくり推進課長	几内一秀
財政課長	後藤博明	地籍調査課長	竹内 敬
収納管理課長	阿部政敏	林政課長	舟谷益夫
防災対策課長	吉村泰典	《香北支所》	
住民課長	山崎綾子	支 所 長	二宮明男
保険課長	岡本明弘	地域振興課長	今田博明
税務課長	高橋 功	《物部支所》	
福祉事務所長	小松美公	支 所 長	岡本博臣
農政課長	中井 潤	地域振興課長	西村博之

【教育委員会部局】

教育次長	鍵山仁志	幼保支援課長	山崎泰広
------	------	--------	------

学校教育課長兼学校給食センター所長 和田 隆 生涯学習課長 田島 基宏

【消防部局】

消 防 長 竹 村 清

【その他の部局】

水 道 課 長 久 保 和 昭

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 小松 清 貴 議会事務局書記 細 木 陽 子

市長提出議案の題目

同意第 7号 監査委員の選任について

同意第 8号 教育委員会委員の任命について

議員提出議案の題目

発議第 1号 香美市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

議事日程

平成22年第6回香美市議会臨時会議事日程

(会期第1日 日程第1号)

平成22年9月24日(金) 午前9時30分開会

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 議長の選挙について

平成22年第6回香美市議会臨時会追加議事日程

(会期第1日 日程第1号の追加1)

日程第1 議席の指定について

日程第2 会議録署名議員の指名について

日程第3 会期の決定について

日程第4 副議長の選挙について

日程第5 議席の一部変更について

日程第6 発議第 1号 香美市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

日程第7 常任委員会委員の選任について

日程第8 議会運営委員会委員の選任について

日程第9 香南香美衛生組合議会議員の選挙について

日程第10 香南清掃組合議会議員の選挙について

日程第11 香南斎場組合議会議員の選挙について

日程第12 香南香美老人ホーム組合議会議員の選挙について

日程第13 推選第 5号 香美市広報委員会の議会広報部会委員の推選について

日程第14 諸般の報告

1. 議長の報告

## 2. 市長の報告

### (1) 専決処分事項の報告について

報告第 14号 学校給食費滞納整理における和解について

報告第 15号 損害賠償の額の決定及び和解について

報告第 16号 学校給食費滞納整理における和解について

報告第 17号 香美市新庁舎建設工事（建築本体工事）に係る請負契約の一部を変更する契約の締結について

平成22年第6回香美市議会臨時会追加議事日程

(会期第1日 日程第1号の追加2)

日程第1 同意第 7号 監査委員の選任について

日程第2 同意第 8号 教育委員会委員の任命について

### 会議録署名議員

1番、有元和哉君、2番、矢野公昭君（会期第1日目に会期を通じ指名）

## 議事の経過

(午前 9時30分 開会)

○**議会事務局長（小松清貴君）** 皆様おはようございます。私は議会事務局長の小松と申します。このたびは皆様、ご当選まことにおめでとうございます。心よりお喜びを申し上げます。

本臨時会は、一般選挙後の初めての議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。本日、ご出席の議員の皆様の中で片岡守春議員が年長議員でありますのでご紹介を申し上げます。片岡守春議員、議長席へお願いいたします。

(1番、片岡守春君、議長席に着席)

○**臨時議長（片岡守春君）** 皆様、おはようございます。ただいま紹介されました片岡守春でございます。地方自治法第107条の規定によって臨時議長の職務を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

お諮りいたします。このたびの選挙においてお互いに当選の荣誉に浴し、議席を得たのでありますが、初対面の方もございますので、順次住所、氏名をもって自己紹介をお願いしたいと思ひますが、これにご異議はございませんか。

「異議なし」という声あり

○**臨時議長（片岡守春君）** 異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

それでは、ただいまから自己紹介を行います。

まず、私から行います。私は土佐山田町南組の片岡守春でございます。どうぞよろしくお願ひします。

続いて、議席順に2番の方から順次自己紹介をお願いいたします。

○**2番（有元和哉君）** 土佐山田町神母ノ木の有元和哉でございます。よろしくお願ひいたします。

○**3番（石川彰宏君）** 香北町吉野、石川彰宏です。よろしくお願ひします。

○**4番（大岸眞弓君）** 土佐山田町宮ノ口の大岸眞弓でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○**5番（織田秀幸君）** 百石町の織田秀幸でございます。よろしくお願ひします。

○**6番（小松紀夫君）** 香北町美良布、小松紀夫でございます。よろしくお願ひします。

○**7番（島岡信彦君）** 土佐山田町宝町の島岡信彦です。よろしくお願ひします。

○**8番（竹内俊夫君）** 香北町五百蔵の竹内俊夫でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○**9番（竹平豊久君）** 物部町久保高井の竹平豊久です。どうぞよろしくお願ひします。

○**10番（爲近初男君）** 物部町神池の爲近初男です。よろしくお願ひします。

- 1 1 番（千頭洋一君） 香北町美良布の千頭洋一でございます。どうかよろしくお願いいたします。
- 1 2 番（利根健二君） 土佐山田町西本町の利根健二です。よろしくお願いいたします。
- 1 3 番（西村芳成君） 土佐山田町北本町 1 丁目の西村芳成です。よろしくお願いいたします。
- 1 4 番（濱田百合子君） 香北町橋川野の濱田百合子と言います。どうぞよろしくお願いいたします。
- 1 5 番（比与森光俊君） 土佐山田町西本町の比与森光俊です。よろしくお願いいたします。
- 1 6 番（前田泰祐君） 土佐山田町の外れの繁藤です。前田泰祐です。よろしくお願いいたします。
- 1 7 番（矢野公昭君） 土佐山田町神通寺 1 0 番、矢野公昭でございます。またよろしくお願いをいたします。
- 1 8 番（山崎晃子君） 物部町山崎の山崎晃子です。よろしくお願いいたします。
- 1 9 番（山崎眞幹君） 土佐山田町神母ノ木 3 1 2 番地、山崎でございます。よろしくお願いいたします。
- 2 0 番（山崎龍太郎君） 土佐山田町西本町の山崎龍太郎です。よろしくお願いいたします。
- 2 1 番（山本芳男君） 物部町神池の山本芳男でございます。どうかよろしくお願いいたします。
- 2 2 番（依光美代子君） 土佐山田町中野、依光美代子でございます。よろしくお願いいたします。
- 臨時議長（片岡守春君） 以上で自己紹介を終わります。

ただいまの出席議員は 2 2 名です。定足数に達していますので、これから平成 2 2 年第 6 回香美市議会臨時会を開催いたします。

これより日程に入ります。

議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

日程第 1、仮議席の指定を行います。

仮議席の指定は、ただいまご着席の議席といたします。

日程第 2、議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票か指名推選のいずれの方法で行いましょうか。

「投票」という声あり

- 臨時議長（片岡守春君） ただいま投票の方法でという発言がありましたので、選挙は投票により行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

(議場閉鎖)

○臨時議長(片岡守春君) ただいまの出席議員は22名です。

次に、投・開票の立会人を指名します。立会人は、会議規則31条第2項の規定により、仮議席番号4番、大岸眞弓君と仮議席番号6番、小松紀夫君の両君を指名します。投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○臨時議長(片岡守春君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

○臨時議長(片岡守春君) 配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱の点検を行います。

(投票箱点検)

○臨時議長(片岡守春君) 異常なしと認めます。

これから投票を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

あわせて、ここで投票に関して注意を申し上げます。同姓の方がおられますので、氏名を確実にご記入してくださるようお願いいたします。

次に、事務局長から同姓の場合の案分について説明をいたします。

事務局長。

○議会事務局長(小松清貴君) それでは、案分についてご説明いたします。

同姓の場合の票の案分については、公職選挙法第68条の2に規定されておりますが、地方自治法ではこの規定を準用しておりませんので、議長選挙においては通常の選挙のような案分はできません。

この取り扱いの違いは、議長選挙の場合は立候補制をとらないため、名字のみ記載した票については、公職選挙法第68条第1項第8号の「何人を記載したかを確認しがたいもの」として無効となりますのでご注意ください。

○臨時議長(片岡守春君) それでは、ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人氏名を記載の上、事務局職員に点呼をさせますので、順次投票をお願いいたします。

点呼を命じます。

○議会事務局長(小松清貴君) はい。それでは、私のほうから順次点呼をいたしますので、呼ばれた方は投票をお願いいたします。

2番、有元和哉議員。3番、石川彰宏議員。4番、大岸眞弓議員。5番、織田秀幸議員。6番、小松紀夫議員。7番、島岡信彦議員。8番、竹内俊夫議員。9番、竹平豊久議員。10番、爲近初男議員。11番、千頭洋一議員。12番、利根健二議員。13番、西村芳成議員。14番、濱田百合子議員。15番、比与森光俊議員。16番、前田泰祐議員。17番、矢野公昭議員。18番、山崎晃子議員。19番、山崎眞幹議員。20番、山崎龍太郎議員。21番、山本芳男議員。22番、依光美代子議員。1番、片岡守春議

員。

(投票)

○臨時議長（片岡守春君） 投票漏れはありませんか。

○臨時議長（片岡守春君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

続いて、開票を行います。

仮議席4番、大岸眞弓君と同じく6番、小松紀夫君の両君は立会をお願いいたします。

(開票)

○臨時議長（片岡守春君） 選挙の結果を報告します。

投票総数22票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

このうち、

有効投票数 22票

無効投票数 0票であります。

有効投票のうち、

西村芳成君 17票

山崎龍太郎君 5票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。

よって、西村芳成君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○臨時議長（片岡守春君） ただいま議長に当選されました西村芳成君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。

ここで議長に当選されました西村芳成君のごあいさつがありますのでご静聴をお願いいたします。

西村芳成君。

○議長（西村芳成君） ただいま多くの議員の同僚の皆様方のご支援をいただきまして議長に選任をいただきました。またこれから4年間の新しい議会が始まるわけですが、その2年間は務めさせていただくわけですが、非常に合併後4年を経過いたしまして、これからさらに厳しい状況になります。後ほどまた着席いたしましてからごあいさつを改めて申し上げますのでお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

○臨時議長（片岡守春君） ありがとうございました。

以上で臨時議長の職務が終了いたしました。

皆様にはご協力をいただきましてありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。

議長と交代をいたします。西村芳成議長、議長席にお着きお願いいたします。

(交代)

○議長（西村芳成君） 改めまして、議長に選任いただきまして一言ごあいさつを申し上げます。

きょう、ここに香美市議会の臨時議会が開かれてまして組織が主だったわけですが、その中で議員多数の皆様方のご支持を賜りまして議長に選任をいただきましてまことにありがとうございました。

もとより浅学非才で微弱な私でございますが、香美市の議長としての重責を考えますと身が引き締まる思いであります。議員各位のご協力と執行部のご協力を賜り、公平で公正な議会運営を推進をし、市民が安心して安全な生活ができるようにさらに香美市の発展のために邁進をしてまいりたいと思っております。そのためには、執行権限を持つ執行部と議決権限を持つ議会とが権限を尊重して、議会としては是は是、非は非で香美市の発展に、財政の健全化を図るとともに、また住民が一番重視する地域の事業には公平で公正な事業推進が図られるように議会としても努めてまいりたいと思っております。

また、議会としても執行部も同じであります。財政及び事業等、行政全般についてあらゆる方法でできるだけ市民が市政を身近に感じるように市民に正しい情報の提供に努めなければならないと考えますので、どうか議員各位のご支援とご協力を賜りたいと思っております。

まことに簡単ではありますが、就任に当たりましての私の一言ごあいさつとさせていただきます。言葉足りませんがよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

（午前 9時56分 休憩）

（追加議事日程を配付）

（午前 9時58分 再開）

○議長（西村芳成君） 正場に復します。

これからの会議の日程は、お手元にお配りをしております追加議事日程、日程第1号の追加1に記載のとおりであります。

日程第1、議席の指定を行います。

議席は、香美市議会規則第4条の規定により、お手元に配付しました議席表のとおり指定をいたします。議員各位には指定された議席に着席をお願いいたします。

暫時休憩をいたします。

（午前 9時59分 休憩）

（議席の入れかえを行う）

（午前10時01分 再開）

○議長（西村芳成君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

平成22年第6回香美市議会臨時会の会議録署名議員は、会議規則第82条の定めるところにより、今期臨時会を通じて議席番号1番、有元和哉君、議席番号2番、矢野公昭君の両君を指名いたします。

日程第3、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今期臨時会の会期は本日1日としたいと思っております。これにご異議はありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（西村芳成君） 異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は本日1日とすることに決定いたしました。

日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票か指名推薦のいずれの方法で行いましょうか。

「投票」という声あり

○議長（西村芳成君） 投票を希望する発言がありましたので、選挙の方法は投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

（議場閉鎖）

○議長（西村芳成君） ただいまの出席議員は22人であります。

次に、投・開票立会人に指名いたします。立会人は、会議規則31条第2項の規定により、議席番号12番、島岡信彦君と議席番号18番、竹内俊夫君の両君を指名いたしますのでよろしくお願いをいたします。

投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

○議長（西村芳成君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

○議長（西村芳成君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

（投票箱点検）

○議長（西村芳成君） 異常なしと認めます。

これから投票を行います。

投票は単記無記名であります。

念のために申し上げます。同姓の方がおられますので氏名を確実にご記入してくださいようお願いします。

同姓の場合の案分については、先ほどの議長選挙と同様でありますので説明は省略をさせていただきます。

投票用紙に被選挙人氏名を記載の上、事務局職員に点呼させますので、順次投票をお願いいたします。

事務局、点呼をお願いします。

○議会事務局長（小松清貴君） それでは、点呼をいたします。

1 番、有元和哉議員。2 番、矢野公昭議員。3 番、山崎眞幹議員。4 番、利根健二議員。5 番、爲近初男議員。6 番、千頭洋一議員。7 番、濱田百合子議員。8 番、山崎晃子議員。9 番、織田秀幸議員。10 番、比与森光俊議員。11 番、竹平豊久議員。12 番、島岡信彦議員。13 番、小松紀夫議員。14 番、山崎龍太郎議員。15 番、大岸眞弓議員。16 番、片岡守春議員。17 番、石川彰宏議員。18 番、竹内俊夫議員。19 番、前田泰祐議員。20 番、山本芳男議員。21 番、依光美代子議員。22 番、西村芳成議員。

（投票）

○議長（西村芳成君） 投票漏れはありませんか。

○議長（西村芳成君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終了いたします。

続いて、開票を行います。

島岡信彦君と竹内俊夫君の両君は立会をお願いをいたします。

（開票）

○議長（西村芳成君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 22 票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

このうち、

有効投票数 22 票

無効投票数 0 票であります。

有効投票のうち、

小松紀夫君 17 票

大岸眞弓君 5 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 6 票であります。

よって、小松紀夫君が副議長に当選されました。

これで議場の閉鎖を解きます。

（議場閉鎖）

○議長（西村芳成君） ただいま副議長に当選されました小松紀夫君が議場におられますので、会議規則第 32 条第 2 項の規定により当選を告知します。

ここで副議長に当選されました小松紀夫君のごあいさつがありますのでご静聴をお願いをいたします。

小松紀夫君。

○副議長（小松紀夫君） ただいま副議長にご推挙いただきました小松紀夫でございます。お見かけどおり若輩でございますが、また微力でございますけど、西村議長のご指導もと、公平、公正な議会、また開かれた議会を目指してまいります所存でございます。

また、私たち議会人本来の姿は、この議会での論戦を通じて市政を正し、また政策提言をしていく、こういう観点からこれまで以上に議会での議論の活性化、また緊張感のある議会、これを目指し全力投球をしてまいる覚悟でございますので、今後とも皆様方のご指導どうぞよろしくお願いを申し上げまして、甚だ簡単ではございますけれどもごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（西村芳成君）            ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

日程第5、議席の一部変更を議題とします。

先ほどの副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって議席の一部を変更したいと思ひます。その議席番号及び氏名を事務局長に朗読させます。

事務局長。

○議会事務局長（小松清貴君）            それでは、申し上げます。

13番、小松紀夫議員は21番席です。21番の依光美代子議員は13番席になります。

以上、説明させていただきます。

○議長（西村芳成君）            お諮りします。ただいま朗読したとおり議席の一部を変更することに異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（西村芳成君）            異議なしと認めます。よって、ただいま朗読したとおり議席の一部を変更することに決定いたしました。

それでは、ただいま決定しました議席にそれぞれ着席をお願いいたします。

（議席の入れかえを行う）

○議長（西村芳成君）            これから会議のことについて協議をしたいことがありますので、暫時休憩をいたします。

（午前10時15分 休憩）

（議員協議会開催）

（午前10時38分 再開）

○議長（西村芳成君）            正場に復します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから日程第6、発議第1号、香美市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

まず、提出者から提案理由の説明を求めます。21番、小松紀夫君。

○21番（小松紀夫君）            21番、小松でございます。

発議第1号、香美市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条第1項及び香美市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

平成22年9月24日提出、提出者 香美市議会議員 小松紀夫、賛成者 香美市議

会議員 比与森光俊、賛成者 同 依光美代子、賛成者 同 山崎龍太郎、香美市議会議長 西村芳成殿

別紙と申しましたけれど裏面に移らせていただきます。

香美市議会委員会条例の一部を改正する条例

香美市議会委員会条例（平成18年香美市条例第225条）の一部を次のように改正する。

第2条中「1 総務常任委員会 9人」を「1 総務常任委員会 8人」に、「2 教育厚生常任委員会 8人」を「2 教育厚生常任委員会 7人」に、「3 産業建設常任委員会 8人」を「3 産業建設常任委員会 7人」に改める。

第4条第2項中「9人」を「8人」に改める。

附 則

この条例は、平成22年9月24日から施行する。

以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

失礼をいたしました、1カ所訂正をさせていただきます。別紙と言いましたその裏面のほうでございますが、この本文の1行目、「香美市議会委員会条例（平成18年香美市条例第225条）」とありますけれども、「225号」の間違いでございますので訂正をお願いいたします。

以上、よろしくをお願いいたします。

【発議第1号 巻末に掲載】

○議長（西村芳成君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

「進行」という声あり

○議長（西村芳成君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

「進行」という声あり

○議長（西村芳成君） 討論がないようですからこれで討論を終わります。

これから発議第1号を採決いたします。採決は挙手により行います。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（西村芳成君） はい。どうも。全員賛成であります。よって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

（午前10時41分 休憩）

（常任委員会委員名簿を配付）

（午前10時44分 再開）

○議長（西村芳成君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7、香美市議会常任委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。常任委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によって、お手元にお配りした名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

【常任委員会委員名簿（指名案） 巻末に掲載】

「異議なし」という声あり

○議長（西村芳成君） 異議なしと認めます。よって、常任委員会の委員の選任については、お手元にお配りしました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ただいま決定しました各常任委員会の委員長及び副委員長の互選のため、暫時休憩をいたします。

（午前10時45分 休憩）

（各常任委員会の委員長、副委員長を互選）

（午前11時10分 再開）

○議長（西村芳成君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に行われた委員会におきまして、各常任委員会の委員長、副委員長が互選されましたのでご報告をいたします。

総務常任委員会委員長は島岡信彦君。同じく副委員長は比与森光俊君。

教育厚生常任委員会委員長は依光美代子君。同じく副委員長は矢野公昭君。

産業建設常任委員会委員長は千頭洋一君。同じく副委員長は爲近初男君。

以上のように決定をされました。各委員長、副委員長はよろしくお願いいたします。

これからの会議のことについて協議いたしたいことがありますので、暫時休憩をいたします。

（午前11時11分 休憩）

（議員協議会開催）

（議会運営委員会委員名簿を配付）

（午前11時15分 再開）

○議長（西村芳成君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第8、香美市議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。議会運営委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によって、お手元にお配りしました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

【議会運営委員会委員名簿（指名案） 巻末に掲載】

「異議なし」という声あり

○議長（西村芳成君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会の委員の選任については、お手元にお配りしました名簿のとおり選任することに決定しました。

ただいま決定しました議会運営委員会の委員長及び副委員長の互選のため、暫時休憩をいたします。

ちょっと訂正いたします。日程第8、「香美市議会」と言いましたが、「議会運営委員会」に訂正します。

暫時休憩します。

（午前11時16分 休憩）

（議会運営委員会の委員長、副委員長を互選）

（午前11時35分 再開）

○議長（西村芳成君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

報告をいたします。休憩中に行われた委員会におきまして、委員会条例第9条第2項の規定により、議会運営委員会の委員長、副委員長が互選されましたのでご報告いたします。

議会運営委員会委員長は前田泰祐君。同じく副委員長は竹平豊久君。

以上のように決定されました。選任されました委員長、副委員長はよろしくお願いたします。

次に、日程第9、香南香美衛生組合議会議員の選挙についてを議題とします。

このことについては、このたびの香美市議会議員の任期満了に伴う一般選挙によりまして、香南香美衛生組合議会議員として本市の議会から3人の議員を選任する必要が生じました。香南香美衛生組規約第5条第1項の規定では、組合の議員は、組合を組織する関係市の市長、議会の議長、議会により選任された議会議員それぞれ2人をもって組織するとされておりますので、選挙される議員は議長を除く2人であります。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（西村芳成君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（西村芳成君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

香南香美衛生組合議会議員は、小松紀夫君と織田秀幸君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました小松紀夫君と織田秀幸君が香南香美衛生

組合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（西村芳成君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました小松紀夫君と織田秀幸君が香南香美衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま香南香美衛生組合議会議員に当選されました小松紀夫君と織田秀幸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。

次に、日程第10、香南清掃組合議会議員の選挙についてを議題とします。

このことについては、このたびの香美市議会議員の任期満了に伴う一般選挙によりまして、香南清掃組合議会議員として本市の議会から2人の議員を選任する必要が生じました。香南清掃組規約第5条第1項第2号の規定では、組合の議員は、組合を組織する自治体で南国市以外の市の市長、議長及び議会選出の者1人とされておりますので、選挙される議員は議長を除く1人であります。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（西村芳成君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（西村芳成君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定をいたしました。

香南清掃組合議会議員は、依光美代子を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました依光美代子君を香南清掃組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（西村芳成君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました依光美代子君が香南清掃組合議会議員に当選されました。

ただいま香南清掃組合議会議員に当選されました依光美代子君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。

次に、日程第11、香南斎場組合議会議員の選挙についてを議題とします。

このことについては、このたびの香美市議会議員の任期満了に伴う一般選挙によりまして、香南斎場組合議会議員として本市の議会から2人の議員を選任する必要が生じました。香南斎場組規約第5条第2項の規定では、組合の議員は、組合を組織する関係市の議会において選任された議員各2人をもって充てるとされておりますので、選挙される議員は2名であります。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（西村芳成君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（西村芳成君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

香南斎場組合議会議員は、私、西村芳成と小松紀夫君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました西村芳成君と小松紀夫君を香南斎場組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（西村芳成君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました私、西村芳成と小松紀夫君が香南斎場組合議会議員に当選しました。

ただいま香南斎場組合議会議員に当選されました小松紀夫君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって当選を告知します。

次に、日程第12、香南香美老人ホーム組合議会議員の選挙についてを議題とします。

このことについては、このたびの香美市議会議員の任期満了に伴う一般選挙によりまして、香南香美老人ホーム組合議会議員として本市の議会から3人の議員を選任する必要が生じました。香南香美老人ホーム組合規約第5条第2項の規定では、組合の議員は、組合を組織する組合市の副市長、議会の議長、議会により選任された議会議員それぞれ2人をもって充てるとされておりますので、選挙される議員は議長を除く2人でありませぬ。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（西村芳成君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（西村芳成君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

香南香美老人ホーム組合議会議員は、矢野公昭君と竹内俊夫君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました矢野公昭君と竹内俊夫君を香南香美老人ホーム組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（西村芳成君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました矢野公昭君と竹内俊夫君が香南香美老人ホーム組合議会議員に当選しました。

ただいま香南香美老人ホーム組合議会議員に当選されました矢野公昭君と竹内俊夫君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。

日程第13、推選第5号、香美市広報委員会の議会広報部会委員の推選についてを議題とします。

お諮りします。議会推選の広報部会委員については、去る9月23日をもって議員の任期が満了したため、この後任を推選する必要が生じました。この後任となる広報部会委員については、委員数を5人としたいと思います。これにご異議はありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（西村芳成君） 異議なしと認めます。したがって、このたび推選する広報部会委員の数は5人とすることに決定をいたしました。

お諮りします。この件については地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（西村芳成君） お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにご異議はありませんか。

○議長（西村芳成君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

暫時休憩をいたします。

（午前11時45分 休憩）

（議会広報部会委員名簿を配付）

（午前11時47分 再開）

○議長（西村芳成君） 正場に復します。

議会広報部会委員は、先ほどお手元に配付しました名簿のとおり推選したいと思えます。これにご異議はありませんか。

【議会広報部会委員名簿 巻末に掲載】

「異議なし」という声あり

○議長（西村芳成君） 異議なしと認めます。香美市広報委員会の議会広報部会委員の推選については、お手元に配付しました名簿のとおり推選することに決定しました。

委員会の委員長、副委員長の互選のため、暫時休憩をいたします。

（午前11時48分 休憩）

（議会広報部会委員会の委員長、副委員長を互選）

(午後 1時00分 再開)

○議長（西村芳成君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

ただいま議会広報部会委員会の委員長、副委員長の互選によって、委員長は比与森光俊君、副委員長は利根健二君、以上のように決定をしました。よろしくお願ひいたします。

先ほど同意第7号、同意第8号が提出されましたのでお手元に配付しておきました。暫時休憩いたします。

(午後 1時00分 休憩)

(議会運営委員会開催)

(追加議事日程を配付)

(午後 1時25分 再開)

○議長（西村芳成君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

日程第14、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告します。

議長の報告事項につきましては、お配りしました議長報告のとおりです。

あわせて、監査委員から8月分の例月出納検査報告書が提出されています。

ただいまから、市長からあいさつを兼ねて行政の報告並びに提出議案の提案理由の説明がありますので、ご静聴よろしくお願ひいたします。市長、門脇楨夫君。

○市長（門脇楨夫君） 平成22年第6回香美市議会臨時会を開催をさせていただきました中で、一言ごあいさつ並びに提案説明を申し上げます。

本日、平成22年第6回香美市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多用のところご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

また、去る9月12日に執行されました市議会議員選挙におきましては、激しい選挙戦を勝ち抜かれ、本日この場にお集まりの皆様方に改めてお祝いを申し上げます。

また、先ほど行われました正・副議長選挙によりまして西村議長、小松副議長が選任をされました。まことにめでたうございます。今後も議員の皆様方とともに市政発展と市民の付託にこたえるべく、全職員とともにより一層公務に邁進していく所存でありますのでご指導のほどをよろしくお願ひを申し上げます。

それでは、今臨時会に付しております報告に対する説明を申し上げます。

報告第14号と報告第16号は、専決処分事項の報告についてで、学校給食費滞納整理における和解についてであります。

また、報告第15号は、損害賠償の額の決定及び和解についてであります。

次に、報告第17号は、専決処分事項の報告についてで、香美市新庁舎建設工事（建築本体工事）に係る請負契約の一部を変更する契約についてであります。

なお、ただいまの議会運営委員会でご協議をいただきまして人事案件についての追加議案の提案をいたしておりますのでよろしくお願いをいたします。

また、詳細につきましてはそれぞれ担当職員から説明を申し上げます。議員各位におかれましては、審査の上、適切なるご決定を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（西村芳成君） ありがとうございます。これで市長のあいさつ及び提出議案の提案理由の説明を終わります。

次に、議案審議に入る前に、初めての議員さんがおられますので、ここで説明員諸君の自己紹介を求めます。

順次自己紹介をお願いします。

○市長（門脇槇夫君） 市長、門脇でございます。住所は土佐山田町平山でございます。よろしく。

○副市長（明石 猛君） 副市長の明石でございます。住まいは香北町葦生野でございます。どうかよろしくお願いします。

○会計管理者兼会計課長（野島恵一君） この4月から会計管理者兼会計課長をやっております野島と言います。どうぞよろしくお願いします。

○総務課長（法光院晶一君） 総務課長の法光院でございます。土佐山田町間でございます。

私のほうから本日欠席をいたしております説明員について紹介をしておきます。

明石俊彦教育長につきましては、体調不良のため欠席であります。次に、高橋千恵商工観光課長は、骨折のため現在、一、二週間程度の入院が必要という報告をいただいて欠席をいたしております。次に、奥宮政水農業委員会事務局長につきましては、体調不良のため本日欠席いたしております。

以上でございます。

○香北支所長（二宮明男君） 失礼します。香北支所長の二宮でございます。住まいは香北町美良布です。よろしくお願いいたします。

○物部支所長（岡本博臣君） 物部支所長の岡本でございます。住まいは物部町大柝でございます。よろしくお願いいたします。

○財政課長（後藤博明君） 財政課長の後藤です。よろしくお願いします。

○企画課長兼土地開発公社事務局長（濱田賢二君） 企画課長兼土地開発公社事務局長の濱田です。よろしくお願いいたします。

○消防長（竹村 清君） 消防長の竹村です。よろしくお願いします。

○福祉事務所長（小松美公君） 福祉事務所長の小松です。よろしくお願いします。

○庁舎建設担当参事（前田哲雄君） 庁舎建設担当参事の前田と申します。よろしくお願いします。

○防災対策課長（吉村泰典君） 防災対策課長の吉村でございます。よろしくお願い

します。

- 保険課長（岡本明弘君） 保険課長の岡本です。よろしくお願ひします。
- 健康づくり推進課長（凡内一秀君） 健康づくり推進課長の凡内と言ひます。よろしくお願ひします。
- 収納管理課長（阿部政敏君） 収納管理課長の阿部でございます。よろしくお願ひします。
- 香北支所地域振興課長（今田博明君） 香北支所地域振興課長の今田と申します。よろしくお願ひします。
- 税務課長（高橋 功君） 税務課長の高橋です。よろしくお願ひします。
- 住民課長（山崎綾子君） 住民課長の山崎です。よろしくお願ひします。
- 教育次長（鍵山仁志君） 教育次長兼少年育成センター所長兼吉井勇記念館長の鍵山仁志と申します。住所は土佐山田町小田島です。よろしくお願ひいたします。
- 学校教育課長兼学校給食センター所長（和田 隆君） 学校教育課長兼学校給食センター所長の和田 隆と言ひます。家のほうは大柝です。よろしくお願ひします。
- 幼保支援課長（山崎泰広君） 幼保支援課長の山崎と申します。よろしくお願ひいたします。
- 生涯学習課長（田島基宏君） 生涯学習課長の田島と申します。よろしくお願ひいたします。
- ふれあい交流センター所長（田中育夫君） ふれあい交流センターの田中と申します。よろしくお願ひします。
- 建設都計課長（宮地和彦君） 建設都計課長の宮地でございます。よろしくお願ひをいたします。
- 下水道課長（佐々木寿幸君） 下水道課長の佐々木です。よろしくお願ひします。
- 商工観光課長補佐（横山和彦君） 商工観光課課長補佐の横山です。よろしくお願ひします。
- 環境課長（横谷勝正君） 環境課長の横谷と言ひます。よろしくお願ひいたします。
- 農政課長（中井 潤君） 農政課長の中井でございます。よろしくお願ひします。
- 地籍調査課長（竹内 敬君） 地籍調査課長の竹内と言ひます。よろしくお願ひします。
- 物部支所地域振興課長（西村博之君） 物部支所地域振興課長の西村です。よろしくお願ひします。
- 林政課長（舟谷益夫君） 林政課長の舟谷と申します。よろしくお願ひします。
- 水道課長（久保和昭君） 水道課長の久保です。よろしくお願ひします。
- 議長（西村芳成君） どうもありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

次に、市長から地方自治法第180条の規定により報告第14号、報告第15号、報告第16号、報告第17号の専決処分について報告書のとおり報告がありました。

これから報告第14号から報告第17号の専決処分事項の報告について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

16番、片岡守春君。

○16番（片岡守春君） 16番、片岡です。

報告の第15号、これはちょっとこの内容をもっと詳しく知りたいということと、もう一つは、大変合併した後こういう事案が出てきゆうんやが、去年との関係ではどんなにか、ふえよるのか減りゆうのかお願いします。

それから、もう1点ですけど、報告第17号のこの庁舎の建設の増額ですけど、この内訳はどうなっているかということと、もうちょっとその障害物の内容とかエレベーター設計の仕様のどうなっているのかの詳しい説明をお願いします。

○議長（西村芳成君） 財政課長、後藤博明君。

○財政課長（後藤博明君） 片岡議員さんのご質問にお答えいたします。

報告第15号の件につきましては、本件につきましては平成22年8月25日付で専決しておりますが、実際事故は平成22年7月1日、土佐山田町宝町1丁目1番25号先の市道で発生しております。と申しますのは、中央公民館の東側の駐車場にとめておいた公用車をバックさせた際に、今、新しく歯医者さんができております、そのちょっと南側の駐車場のところにポールが立っています、それに当たると、バックで、という事故でございます。その分、済みません、略して。鍵山デンタルクリニックの駐車場の車両進入防止用さくを壊したということでございます。事故につきましては、人的被害はありませんが車両損害額3万6,351円で、相手方につきましては施設の修繕費で2万2,050円と経費が要ってしまして、2万2,050円につきまして市が賠償することによって和解というふうになっております。

こういった損害賠償の事故につきましては、年1回、2回ぐらいですので、これがふえたとかいうような状態では今のところございません。

以上です。

○議長（西村芳成君） ほかに。

庁舎建設担当参事、前田哲雄君。

○庁舎建設担当参事（前田哲雄君） 報告第17号につきましてご説明いたします。

まず、もう少し詳しくということでございますけれども、まず、地中障害につきましては、思いも寄らぬコンクリートの塊が地中の中に埋まっていたと、こういうことございまして、これを除去するのに約43万円余りかかったということでございます。

そして、エレベーターでございますけれども、エレベーターにつきましては、入札をしている時点、平成21年の9月に建築基準法施行令の一部を改正する政令というのが発効されまして、入札をしている途中で建築基準法が変わったということはわかっていたんですけれども、ただ、設計に変更分をよう入れていませんでしたので、今回、建築基準法の改正に伴う改正をしたということ増額をさせていただいたと、これが80万

円余りでございます。

この中身は、建築基準法のエレベーターの中身なんですけども、戸が開いて走行することができなくなるように、それに対する保護措置ですね、保護措置を強化したと、そういう内容になっております。戸が開いたまんまエレベーターが動いたりしないようにという。

それと、3つ目に、仮囲いの展示パネルに、小学生の方々に展示パネルにかいていただいたんですけども、そのパネル代が13万円余りかかったと。これで合計が146万円余りになりましたと、こういうことでございます。

以上です。

○議長（西村芳成君） はい。ほかにございませぬか。

「進行」という声あり

○議長（西村芳成君） はい。ほかに質疑がないようでありますので、以上で報告に対する質疑を終わります。

これからの会議の日程は手元にお配りしております追加議事日程、日程第1号の追加2に記載のとおりです。

お諮りします。本臨時会に提案された日程第1、同意第7号、監査委員の選任についてから日程第2、同意第8号、教育委員会委員の任命についてまでの案件は追加案件です。会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、本会議方式により審議、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（西村芳成君） 異議なしと認めます。よって、臨時会に提案された案件は、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

日程第1、同意第7号、監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、山本芳男君の退席を求めます。

（20番、山本芳男君 退場）

○議長（西村芳成君） まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。総務課長、法光院晶一君。

○総務課長（法光院晶一君） 提案に入る前に訂正をさせていただきます。参考資料の中に誤りが見つかりましたので訂正をさせていただきます。5の「職歴」のところの2行目ですけれども、「平成45年12月」となっておりますけれども、ここは「昭和46年12月」でございます。そして、次の行の「昭和46年」となっておりますがこれは「昭和47年」の誤りでございますので、申しわけありませんが訂正をよろしく願いいたします。

それでは、提案させていただきます。

同意第7号、監査委員の選任について

下記の者を香美市監査委員に選任したいから、地方自治法第196条の規定により議

会の同意を求める。

記

氏 名 山 本 芳 男  
住 所 香美市物部町神池 3 5 9 番地  
生年月日 昭和 2 4 年 1 1 月 2 1 日  
平成 2 2 年 9 月 2 4 日提出、香美市長 門脇槇夫  
提案理由

監査委員（議会選出）、西村芳成氏の任期が満了したことに伴い、その後任を選任しようとするものでございます。

以下に参考資料を添付しておりますのでご参照ください。よろしくお願いたします。

○議長（西村芳成君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議長（西村芳成君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありませんか。

○議長（西村芳成君） 討論がないようですから、これで討論を終わります。  
これから同意第 7 号を採決いたします。採決は挙手により行います。  
本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

○議長（西村芳成君） はい。ありがとうございました。全員賛成であります。よって、同意第 7 号は、原案のとおり同意することに決定しました。

山本芳男君の入場を許可します。

（ 2 0 番、山本芳男君 入場）

○議長（西村芳成君） 山本芳男君に告知いたします。ただいまの採決により、山本芳男君を議会選出の監査委員として選任することが同意されましたのでよろしくお願いいたします。

日程第 2、同意第 8 号、教育委員会委員の任命についてを議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。総務課長、法光院晶一君。

○総務課長（法光院晶一君） 同意第 8 号、教育委員会委員の任命について

下記の者を教育委員会委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 4 条第 1 項の規定により議会の同意を求める。

記

氏 名 時 久 恵 子  
住 所 香美市土佐山田町須江 4 5 1 番地  
生年月日 昭和 2 3 年 8 月 3 1 日  
任 期 平成 2 2 年 1 0 月 1 日から平成 2 6 年 5 月 2 5 日まで  
平成 2 2 年 9 月 2 4 日提出、香美市長 門脇槇夫

提案理由

教育委員会の委員、明石俊彦氏が平成22年9月30日をもって辞職することに伴い、後任の教育委員会委員を任命しようとするものです。

以上でございます。

参考資料をつけておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（西村芳成君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議長（西村芳成君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありませんか。

○議長（西村芳成君） 討論がないようですから、これで討論を終わります。  
これから同意第8号を採決をいたします。採決は挙手により行います。  
本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

○議長（西村芳成君） はい。ありがとうございます。全員賛成であります。よって、同意第8号は、原案のとおり同意することに決定しました。

以上で今議会に付された事件はすべて議了しました。

閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

本日は臨時議会でありまして組織議会が主でございましたが、執行部から提案されました報告4件と、そして追加案件2件については、すべて議決をいただきました。これから新しい議員の4年間の始まりでございますので、それぞれ議会、執行部が切磋琢磨し、香美市発展のために尽くしていくようにしたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げまして閉会に当たりましての一言ごあいさつといたします。

ここで市長から発言を求められておりますので、これを許可します。市長、門脇槇夫君。

○市長（門脇槇夫君） 本日の臨時会閉会に当たりましてごあいさつを申し上げます。

先ほど議長のほうからもごあいさつがございましたが、本日の臨時会は改選後初議会ということで組織議会であったわけでありましたが、それぞれの議長さん、副議長さんを初め各委員会の委員長さん、そしてそれぞれ一部事務組合の代表の議員さん決定をされました。

これからがいよいよスタートであるわけでございますが、ご承知のとおり昨年政権が移行しまして、民主党中心の政権になりまして約1年余りがたったわけでございますが、大変内政、外交ともに厳しい時代を迎えております。また同時に、地方につきましてもこれから地方主権という中でどのような形になっていくのか、まだなかなか不透明、不確実な状況が続いているわけでありましたが、しかし、私どもは、やはり市民の皆さん方と本当に一番身近な存在の中での我々の務めになるわけでありまして。そうした意味からも一時の猶予も、また休みも有することができない現場でございます。そういう意味で

議会の皆さん方と一緒にしましてこの香美市の発展、そして住民のさまざまな付託にこたえていくべく努力をしていかなければならない、そういう思いをいたしております。

どうか議員の皆さん方とは、いよいよまた来月4日からは定例会が始まりますが、建設的な意見を交わしながら頑張っていきたいというふうに思っておりますのでどうかよろしくお願いを申し上げます。

以上、簡単ではございますが閉会に当たりましてのごあいさつにかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（西村芳成君） どうもありがとうございました。これをもって平成22年第6回香美市議会臨時会を閉会いたします。

（午後 1時49分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

臨時議長

署名議員

署名議員

平成 2 2 年 第 6 回

香美市議会臨時会会議録

卷 末 掲 載 文 書

発議第1号

香美市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条第1項及び香美市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

平成22年9月24日提出

提出者 香美市議会議員 小松 紀夫

賛成者 香美市議会議員 比与森 光俊

賛成者 香美市議会議員 依光 美代子

賛成者 香美市議会議員 山崎 龍太郎

香美市議会議長 西村 芳成 殿

## 香美市議会委員会条例の一部を改正する条例

香美市議会委員会条例（平成18年香美市条例第225号）の一部を次のように改正する。

第2条中「1 総務常任委員会 9人」を「1 総務常任委員会 8人」に、「2 教育厚生常任委員会 8人」を「2 教育厚生常任委員会 7人」に、「3 産業建設常任委員会 8人」を「3 産業建設常任委員会 7人」に改める。

第4条第2項中「9人」を「8人」に改める。

附 則

この条例は、平成22年9月24日から施行する。

常任委員会委員の名簿

【 総務常任委員会 : 8人 】

議席番号	議 員 名	議席番号	議 員 名
8	山 崎 晃 子	14	山 崎 龍太郎
10	比与森 光 俊	17	石 川 彰 宏
11	竹 平 豊 久	18	竹 内 俊 夫
12	島 岡 信 彦	22	西 村 芳 成

【 教育厚生常任委員会 : 7人 】

議席番号	議 員 名	議席番号	議 員 名
2	矢 野 公 昭	15	大 岸 眞 弓
7	濱 田 百合子	20	山 本 芳 男
9	織 田 秀 幸	21	小 松 紀 夫
13	依 光 美代子		

【 産業建設常任委員会 : 7人 】

議席番号	議 員 名	議席番号	議 員 名
1	有 元 和 哉	6	千 頭 洋 一
3	山 崎 眞 幹	16	片 岡 守 春
4	利 根 健 二	19	前 田 泰 祐
5	爲 近 初 男		

議会運営委員会委員の名簿

【 議会運営委員会： 8人 】

議席番号	議員名	議席番号	議員名
6	千頭洋一	13	依光美代子
10	比与森光俊	14	山崎龍太郎
11	竹平豊久	15	大岸眞弓
12	島岡信彦	19	前田泰祐

広報編集委員会  
議会広報部会委員の名簿

【 広報編集委員会の議会広報部会委員 : 6人以内 】

議席番号	議員名	議席番号	議員名
1	有元和哉	10	比与森光俊
3	山崎真幹	15	大岸真弓
4	利根健二		

平成22年9月香美市議会臨時会議決一覧表

1. 議案関係

事件の 番号	件名	議決結果	議決 年月日
同意第7号	監査委員の選任について	同意	22.9.24
同意第8号	教育委員会委員の任命について	〃	〃
発議第1号	香美市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	〃